

令和6年4月1日
九州地方整備局
武雄河川事務所

令和6年度 河川情報モニターの募集について

武雄河川事務所では、河川の防災に関する情報の点検と改善のために、また地域住民の皆さまへ防災意識を普及・啓発活動をするために、「河川情報モニター」を募集します。

<活動内容>

- 河川情報のモニタリング
国土交通省が、テレビ・ラジオ・新聞・パソコン・携帯・スマートフォン等へ発信する河川の防災情報の評価、提言。
※6月から9月は、毎月1回必ず報告。その他の期間は適宜報告。
- 浸水状況の通報
自宅付近等で浸水を発見した場合は、その都度連絡。
- 防災メッセンジャー
地域住民のみなさんへ防災意識向上を目的とした普及啓発活動。
※ その他：モニター会議等への出席。(2時間程度/年2回)

<応募条件等>

1. 応募条件：募集対象河川の沿川の対象市町に居住又は職場がある満20歳以上（令和6年4月1日現在）の方。ただし、国会・地方議会の議員、国土交通行政に従事する常勤の公務員、国土交通省所管の独立行政法人等の役職員及びその同居の親族は除く。

2. 募集者数：4名

募集対象河川	募集者数	沿川の対象市町
六角川水系六角川	1名	武雄市、大町町、白石町、江北町
六角川水系生津川	1名	多久市、小城市、白石町
松浦川水系松浦川	1名	唐津市、伊万里市、武雄市
松浦川水系徳須恵川	1名	唐津市、伊万里市、武雄

※応募者多数の場合は、未経験の方を優先させていただきます。

3. 応募方法：住所、氏名、年齢、職業、連絡先を記入し各河川への想いとモニターとしての抱負等を400字程度にまとめ、メール又はFAX又は郵送のいずれかでお申し込みください。
 - ・応募は令和6年4月19日迄必着でお願いします（当日消印有効）。
 - ・応募用紙は、武雄河川事務所のホームページから取得できます。
 - ・応募用紙の個人情報是他目的に使用しません。
 - ・FAXでお申し込みされる場合は着信確認の電話連絡も記入をお願いします。
4. 募集期間：令和6年4月1日（月）～令和6年4月19日（月）
採否の結果につきましては、電話にて令和6年4月下旬までにお知らせします。
5. 委嘱期間：令和6年6月1日から令和7年3月31日まで
6. 報酬：総額17,000円程度（活動・通信費）
※総額は所得税源泉徴収後の金額となります。
7. 問い合わせ及び応募先 国土交通省 武雄河川事務所 管理課 大村、山下、井口
TEL: 0954-23-7934
FAX: 0954-23-5177
mail: qsr-takeo@mlit.go.jp

武雄河川事務所ホームページアドレス：<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>

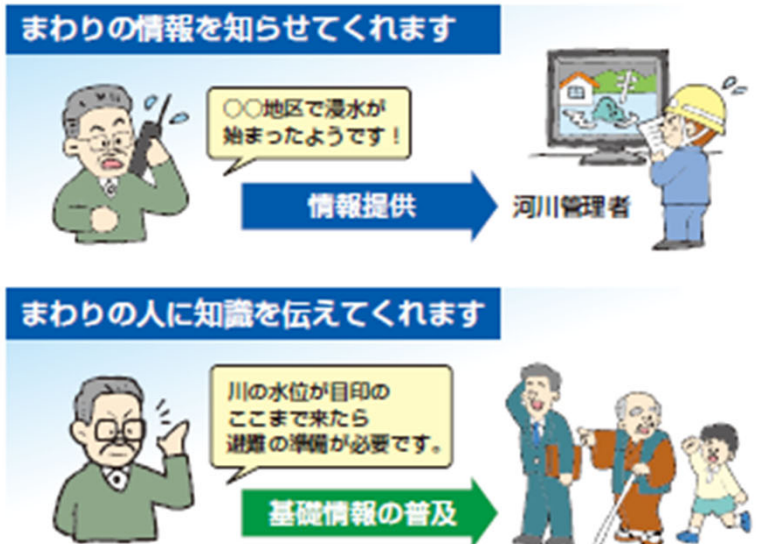
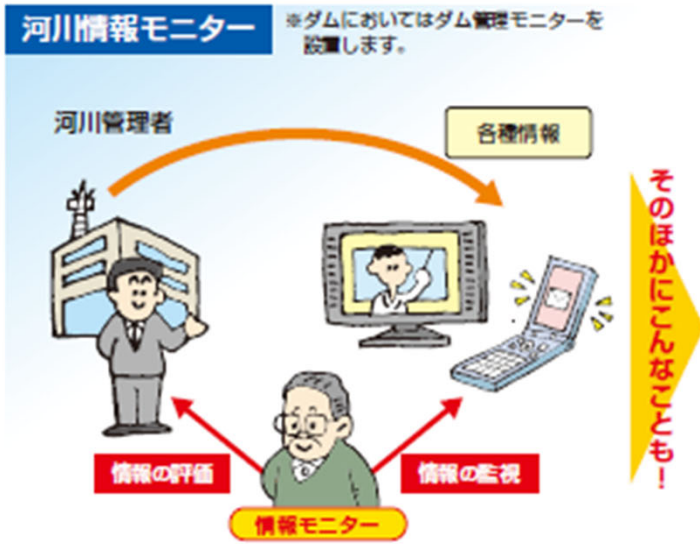
令和6年度 河川情報モニター応募用紙

モニターを希望される河川	水系	川
(ふりがな) 氏名:	生年月日:	
	職業:	
住所:	電話番号:	
	FAX番号:	
	メールアドレス:	
1 モニターを希望される河川への想いを記入してください。		
2 河川情報モニターとしての抱負等		

※メール: qsr-takeo@mlit.go.jp FAX: 0954-23-5177 TEL: 0954-23-7934

※FAXで提出される場合はお手数ですが着信確認の電話連絡をお願いします。

河川情報モニター



① 防災情報のモニタリング

② 浸水状況の通報

③ 防災メッセンジャー

武雄河川事務所が管理する「六角川・牛津川・松浦川・徳須恵川」で、活動していただきます。

< 活動の様子 >



モニター会議（武雄河川事務所 会議室）



武雄河川事務所 防災情報室の見学会